

第 19 回 堺市中心市街地活性化協議会 議事録

1 開催年月日 平成 29 年 11 月 13 日（月）午後 2 時 00 分～3 時 00 分

2 開催会場 ダイワロイネットホテル堺東 1 階会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 18 名（うち委任代理人出席者 3 名）
- (2) 協議会監事 2 名
- (3) 協議会オブザーバー 2 名

4 紹介事項

事務局より、前回協議会以降、交代された役員（委員 2 名）について紹介があった。

5 会議成立状況

事務局より、協議会規約第 10 条第 4 項に基づき委員の出席が過半数（20 名中 18 名出席）となっているため、本協議会は成立しているとの報告があった。

6 報告事項

協議会規約第 10 条第 3 項に基づき会長が議長となり、以下の議事内容について協議を進めた。議事進行の冒頭に、2 名の委員に議事録署名人をお願いした。

(1) 報告事項第 1 号について

- ・報告事項第 1 号「まちづくり部会の取組内容について」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。
- ・まちづくり部会を代表して 3 名の世話役から、導出した事業の内容や経過を報告した。

【質疑応答】

委員 伝統産業の拠点開発というのは、建物を拠点として建設するのか。

世話役 その予定。建物に事業主が入り、それを運営していく。

委員 伝統産業のそれぞれの事業主が独自で、単独でするのか。

世話役 まだ検討段階だが、単独でもやっていく思いを持ち、頑張る。

(2) 報告事項第 2 号について

- ・報告事項第 2 号「博愛ビル活用事業」に関し、堺まちづくり株式会社が資料に基づき説明を行った。
- ・同報告事項に関して、事務局より、10 月 23 日に開催した第 17 回堺市中心市街地活性化協議会幹事会における質疑について、次の通り報告があった。

【質問】現状、多くの外国人観光客が堺に宿泊するが、堺を観光する客はほぼ皆無といった状況の中で、今回のホテル建設提案には、他の宿泊施設との差別化や、特別な取組みはあるのか。

【回答】一階部分に配置された公益用途施設を活用し、インバウンドに対して情報発信をしていく。

【質疑応答】

- 委員 “市街地のランドマークに相応しい施設整備”、と言うが、表現が的確なのか？と思う。ホテル事業が行われるのはよいが、単に民間に売り渡すという感じがするので、伝統産業とか、堺の特徴的な何をもってランドマークとするのか、意義をどのように考えているのか。
- 会社 中心市街地の東の玄関口として、意匠性については市景観条例等も踏まえ、景観形成のリーダー的な存在となるようさせて頂きたい。また、単に民間事業者に貸し出すだけではなく、一階の公益用途施設を活用して、地域や来街者にも貢献できるような活用方法を考えていきたい。
- 委員 堺の一番いい場所で、堺東商店街銀座通りの南の玄関口でもある。単に一階部分だけかもしれないが、堺の意匠性や特徴を発揮できるように、堺のことを考えて作って欲しい。堺の伝統ある商店街のど真ん中に来ることを踏まえていただき、堺市というのが位置付けられないと単にビジネスホテルが来ます、となるので、よろしく願いたい。
- 会社 事業契約後、設計の段階から委員のご意見内容を盛り込めるよう、事業者と協議していきたい。
- 会社 一階の公共施設は、まちづくり会社で管理運用し、市民の皆様が楽しんでいただけるようなものを作りたいと思う。

(3) 報告事項第3号について

- ・報告事項第3号「堺桜彩イルミネーション事業」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。

【質疑応答】

- 委員 昨年のイルミネーションは、熊野小学校前が寂しい感じであったり、堺駅は川に映していたが、今年はどういう企画をしているのか。
- 事務局 内川には、小学生が作った花びらを渡し、夜はライトアップを行う。また、堺駅前にも花びらで飾り付けを行う。熊野小学校前は、今年は桜色のLEDで飾り付けを行う。
- 委員 イルミネーションは輝かしい雰囲気を出してほしい。予算はかかると思うが、熊野小学校前や堺駅の方も華やかにすることで一つの風物詩につながっていくのではないか。
- 委員 村松さんが堺出身ということで、ボランティア意識高く協力してくれているが、お金を使う以上は、なにか特徴あるものや、世界一や日本一を目指してトライしてほしい。年々積み上げることも大事だが、村松さんは映像のプロなので、その価値が日本全体に響き渡る、印象のあるイベントに仕上げしてほしい。
- 委員 花びらが散るような演出は出来たらいいと思う。
- 事務局 貴重なご意見を、次回に活かしていきたい。

7 議案

(1) 議案第1号について

- ・議案第1号「堺市中心市街地活性化基本計画の変更について」に関し、堺市都市再生部が資料に基づき説明を行った。
- ・同議案に関して事務局より、10月23日に開催した堺市中心市街地活性化協議会幹事会における質疑について、次の通り報告があった。

【質問1】イルミネーション事業は、中心市街地で行う事業として位置付けるならば、せめて堺市内の人々が一回でも観に行こう、と思えるような、更に魅力あるものを考えなければならないのではないか。

【回答1】現在、堺市出身アーティストと連携して回遊性を高める取り組みをすすめており、幹事の意見も踏まえ、今後も協議会の中で検討・議論していく。

【質問2】まちづくり部会の導出事業は、民発意で堺の強みを活かした良い提案だと思うが、基本計画を所管する堺市として、財源の確保、事業主体のあり方など、どの様に実行可能な基本計画にするのか。

【回答2】堺市としても、中心市街地の活性化につながるように公社・堺まちづくり株式会社と連携しながら支援していく。

【質問3】過去、長期にわたる協議検討が進められながらも、中瓦町再開発計画が頓挫した経緯がある。今回提案されたまちづくり部会の導出事業を着実に実行するため、財源・計画性等、何らかの担保が必要ではないか。

【回答3】地元の思いも含めてまとめあげた基本計画については、引き続き着実に市としても地元とともに取り組み、実現化をしていきたい。そのための基本計画であると認識している。

また、まちづくり部会の世話役より、一地域住民である私たちが、自分たちの力で進めていくということを念頭に置いて、地元主体で取り組みを進めてきた。まちづくり部会が一丸となって事業推進したいと思うので、幹事会の後押し、応援をお願いしたい、との発言があった。

【意見】

副会長 今回の変更案は、まちづくり部会の導出事業が基本計画に追記されるということで、民発意の事業が計画に盛り込まれる画期的な内容で、変更案は妥当と思われる。ただし、計画期間が平成32年3月までなので、計画期間を意識しながら事業の推進を図られたい。

- ・上記意見を受けて、堺市中心市街地活性化協議会会長から堺市長への「堺市中心市街地活性化基本計画（変更案）に対する意見書」（案）が提案され、議事進行の結果、異義なしと認められ、議案は承認された。

以上にて協議会は閉会した。